



平成 28 年 5 月 30 日

各 位

会 社 名 マルハニチロ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 伊 藤 滋
(コード：1333、東証第1部)
問 合 せ 広 報 I R 部 長 坂 本 透
(TEL. 03-6833-0826)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 30 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 28 年 6 月 28 日開催予定の第 72 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社のコーポレート・ガバナンス・ガイドラインに基づき、コーポレート・ガバナンス体制において、監督と執行を分離することにより、取締役会は独立した客観的な立場から実効性の高い監督を行うことに伴い、役付取締役を取締役社長および取締役会長とするため、所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(代表取締役および役付取締役) 第21条 (条文省略) ② 取締役会は、その決議によって取締役 <u>会長および取締役社長各 1 名ならびに取 締役副会長、取締役副社長、専務取締役お よび常務取締役各若干名を定めること</u> ができる。 第 22 条～第 38 条 (条文省略)	(代表取締役および役付取締役) 第21条 (現行どおり) ② 取締役会は、その決議によって取締役 <u>社長 1 名を定めることとし、他に取締役会 長 1 名を定めることができる。</u> 第 22 条～第 38 条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日
定款変更の効力発生日

平成 28 年 6 月 28 日 (火)
平成 28 年 6 月 28 日 (火)

以 上